

平成31年4月1日採用予定

島田市任期付職員《臨床発達心理士》 採用募集案内

◆主な業務内容

- ・発達検査(新版K式発達検査、WPPSI-Ⅲ、WISC-Ⅳ、田中ビネー知能検査、Vineland-Ⅱ)
- ・療育教室、園巡回相談、子どもの発達に関する講座
- ・ペアレント・プログラム講師
- ・その他必要な業務及び作業等

◆採用予定日 平成31年4月1日

※採用日については、相談に応じます。

◆任用期間 採用の日から3年

※勤務実績等により2年を超えない範囲内で更新をお願いする場合があります。

◆応募資格

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、次の条件をすべて満たす人

- ア 一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構による臨床発達心理士の資格認定を受けた人
- イ 臨床発達心理士として採用予定日時点で2年以上、発達相談業務に従事したことがある人
- ウ 発達相談、心理検査、療育、巡回訪問の経験が採用予定日時点で5年以上ある人
- エ ペアレント・プログラム実施資格を有する人
- オ 日本国籍を有する人
- カ 地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当しない人

◆給与等

- ・給料月額 206,800円(初任給)
- ・期末勤勉手当 4.4月分(6月、12月に支給)
- ・その他の手当 島田市の定めた規定により支給
(住居手当、扶養手当、通勤手当)

1 採用区分及び予定人員等

採用区分	職名	採用予定人員
任期付職員（一般職）	専門員（臨床発達心理士）	1人

2 選考方法、日程等

区分	選考方法	選考日	会場
第1次選考	＜書類選考＞ 応募書類の内容により選考します。	平成30年11月下旬	—
第2次選考	＜面接＞ 島田市における業務への適性、人柄、熱意等について面接をします。	平成30年12月12日（水）	島田市役所

3 応募手続

申込受付期間	平成30年10月22日（月）から平成30年11月20日（火）まで	
提出書類	①島田市任期付職員採用申込書 ②自己紹介シート ※申込用紙は、島田市ホームページからダウンロードできます。	
提出方法	持参する場合	島田市役所人事課（4階）窓口に提出してください。
	郵送する場合	（あて先） 〒427-8501 静岡県島田市中心1番の1 島田市役所人事課 任期付職員採用担当 ※平成30年11月20日（火）必着
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・書類に不備がある場合は、受理できませんので返却します。 ・受付した書類は返却できません。 ・提出した書類の記載事項に虚偽があった場合、採用の資格を失うことがあります。 ・採用内定後、臨床発達心理士資格及び職務経験を証明する書類を提出していただきます。 	

4 選考結果の通知

第1次選考結果通知	平成30年12月上旬
第2次選考結果通知（内定通知）	平成30年12月28日（予定）

5 勤務条件等

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 休日

週休日（土曜部・日曜日）、祝・祭日、

12月29日から翌年1月3日までの年末年始 * 週休二日制

(3) 休暇

有給休暇、病気休暇、育児休業、ボランティア休暇、介護休暇など

(4) 地方公務員法等の適用

任用期間中は、地方公務員として、関係法令の服務規定が適用されます。

6 採用内定後の手続等

(1) 採用承諾書等の提出

採用内定通知を受けた方には次の書類を提出していただきます。

- ・ 採用承諾書
- ・ 保有資格及び職務経験を証明する書類

(2) 事前研修

島田市職員として必要な知識習得のため、採用までの間に事前研修を受講していただきます。